

# 広報ふたば



【表紙写真】

2023年うさぎ年 希望に笑顔輝く……



祝  
令和5年双葉町  
はたちを祝う会



令和5年2月1日発行 (編集・発行) 福島県双葉町 秘書広報課

2023年  
**2月**  
災害版No.141

# 令和5年 双葉町はたらき祝う会



1月7日、双葉町役場において令和5年双葉町はたらき祝う会が挙行されました。今年は、58人（男性36人、女性22人）が満20歳を迎え、全国各地の避難先から11人が出席しました。

会に先立ち、午前中には双葉町産業交流センターにおいて「令和5年双葉町はたらき祝う会 再会の集い」が行われました。出席した皆さんは震災当時小学2年生だったため、自己紹介から始まり、楽天イーグルスの選手によるビデオメッセージの鑑賞やフォトタイム、フリータイムで近況報告や思い出話に花を咲かせ、交流の時間を楽しみました。

会は、浦和フィルハーモニー管弦楽団のオープニング演奏「ディヴェルティメントK.136第一楽章」から始まり、コーラスふたばの皆さんによる国歌斉唱、町民の歌斉唱と続きました。

伊澤史朗町長は「町は、昨年8月30日に特定復興再生拠点区域の避難指示が解除となり、全町避難から住民の帰還へと大きく舵を切ることになりました。役場機能も住民の帰還に合わせ、いわき市から双葉町に移し、新庁舎で業務を再開しております。また、JR双葉駅西側に建設を進めておりました駅西住宅の入居が開始されるとともに、インフラの整備が着実に進んでいます。双葉町の復興・再生は、一朝一夕に成し遂げられるものではなく、息の長い取り組みが必要であります。そのためには多くの皆さんの知恵や創意・工夫が重要であり、特に『若い人材』が必要です。皆さんには双葉町への関わりを持ち続けていただき、まちづくり

積極的に参加して、皆さんが誇れる自然豊かで歴史・文化の薫る『ふるさと双葉町』の再生に向けて大きな役割を担っていただきたいと思えます」と式辞を述べました。

続いて、伊藤哲雄町議会議員、星北斗参議院議員、橋本徹県議会議員、佐々木恵寿県議会議員より祝辞をいただき、伊澤町長は、はたちの皆さんの代表として田中奏子さんに町からの記念品を贈呈しました。

また、町と郡山女子短期大学、環境省および町内立地企業であるフレックスジャパン株式会社との4者で昨年からの取り組みでいる「双葉町環境再生デザインプロジェクト」により、はたちの皆さんへ記念品が制作されており、会の中で贈呈されるとともに、出席者11人は、記念品のひとつであり、町立学校に残された鼓笛隊の衣装やカーテンの生地によるパッチワークが施されたダルマに目入れを行いました。記念品はダルマの他に、カードケースとポストカードが制作されました。

最後に、はたちを祝う会実行委員長小林優雅さんが「未来へ続く社会を皆さまと一緒に作り上げたいです」とあいさつをし、会は幕を閉じました。



町長式辞



浦和フィルハーモニーによる演奏

## 夢・希望

残りの大学生活で多くの経験と知識を増やし、子どもにとっても保護者にとっても頼もしい保育者になれるよう、一生懸命がんばります。

私の将来の夢は幼稚園の先生になることです。小さい子と遊ぶ機会が多く、私は子どもが大好きだと気付き、この夢を志すようになりまし。今は大学で幼児教育と心理学を勉強しています。学んでいく中で、多くの問題があること、一人一人の子どもの目を向けて、伸び伸びと育つことなど保育者にはたくさん役目があることを知りました。私は、子どもたちと一緒に多くの「気づき」を体験して、乳幼児期の成長を精一杯サポートできるような保育者になりたいです。また、子どもたちの数だけ保護者がいます。保護者の方たちにもそれぞれライフスタイルがあつて、子育てや子どもたちの事で悩むことがあると思います。そんな時に、相談したい、頼ってよかつたと思ってもらえるような保育者になりたいです。



田中 奏子 さん  
(長塚一)



記念品贈呈



コーラスふたばの皆さんによる斉唱



林優雅実行委員長あいさつ



ダルマへの目入れ

### 20歳の皆さんの生まれた年

(平成14年4月2日～平成15年4月1日)

#### <出来事>

- ・2002 FIFAワールドカップ開幕
- ・住民基本台帳ネットワーク稼働開始
- ・ゆとり教育がスタート

#### <ヒット商品>

- ・映画 ハリーポッターと賢者の石

#### <流行・流行語>

- ・タマちゃん
- ・ベッカム様



恩師と記念撮影



## はたちの



野村 遥花さん  
(羽鳥)

『将来の夢』  
私の将来の夢は認定こども園で働く保育教諭になることです。保育者の優しく子どもに関わる姿や子どもへの気持ちを考え、対応する姿に憧れを抱き目指すようになりました。

私は現在、いわき短期大学に在籍し、子どもと関わるための知識や技術を学んでいます。学校生活は毎日忙しく、とても大変ですが同じ保育者を目指す友人たちと充実した学校生活を送っています。

震災当時、私は小学二年生でした。急に大きな揺れがおき、周りには怖くて泣いている子やしゃがみ込んでいる子どもがたくさんいて私もそのうちの一人でした。子どもながらに辛い経験と不安を抱いたと思います。私は子どもがそのような思いをしないように笑顔で楽しい日々を送ることが出来る環境を作れる保育者を目指して頑張りたいと思います。

# はたちを迎えた皆さんへのメッセージ

## 二十歳を迎えた皆さんへ

双葉町長 伊澤 史朗

輝かしい新春の今日の良き日、二十歳を迎えられました58名の皆さん、誠におめでとうございます。

多くの夢と希望に満ち、前途洋々たる皆さんに対し、心からお祝いとお喜びを申し上げます。

また、皆さんをこれまで深い愛情をもって、健やかに育ててこられました保護者の方やご家族の皆さまに、心からのお祝いと深甚なる敬意を表する次第です。

例年、双葉町では、この時期に成人式を挙行し、二十歳を迎えた方に「成人証書」を手渡し、お祝いをしてきたところですが、昨年4月1日施行の民法改正により成人年齢が18歳に引き下げられたことから、これまでの成人式に代わる記念事業「はたちを祝う会」として二十歳を迎えた皆さんをお祝いすることといたしました。

さて、新型コロナウイルス感染症は収束の先が見えない状況の中で、ワクチンの接種が進み、少しずつ普通の生活が戻りつつあるところでしたが、昨年秋から第8波が到来し、感染力の強いオミクロン株によって感染者数が増え続けている傾向にあります。このようなか、社会人になられた皆さんはテレワークなど働き方などが一変し、大

学に進学された皆さんは、多くの授業がオンラインになり、キャンパスに行く機会が減るなど大きな影響があったのではないかと思います。

しかしながら、皆さんは、新型コロナウイルス感染症による大きな変化の波を乗り越え、新たな未来を切り拓く力を身に付けてきました。双葉町もコロナ禍の中にあっても「復興まちづくり計画」に基づき、復興・再生の道をスピード感をもって歩んできたところ

です。一方で、特定復興再生拠点区域の避難指示解除により、全町避難から帰還へと大きく動き出した双葉町の新しいまちづくりには、まだまだ課題が多く残されており、皆さんのような「若い人材」を必要としています。是非まちづくり積極的に参加していただき、皆さんが誇れる自然豊かで歴史・文化の薫る「ふるさと双葉町」の再生に向けて大きな役割を担っていただきたいと思ひます。

今、わが国をはじめ、世界経済は、新型コロナウイルス感染症の流行、そして昨年の2月24日から始まったロシアによるウクライナへの軍事侵攻により歯車を狂わせ、世界全体のエネルギーや食料品の価格が高止まりし、物価高騰による家計への打撃が大きくなっております。今後も経済の大きな変動や自然災害

など、予測不能な危機や変化は様々な形で訪れることが予想されます。このような不安定な時代こそ人とのつながりやそこから得られる教訓は、個人の心の健康を支え、新たな挑戦への力を与えてくれるものと確信しております。皆さんには、人と人のつながりを大切に、震災からの教訓や経験を元に、困難な状況に陥っても決して諦めず、客観的な視点で状況を的確に捉え、柔軟な考え方で対応できるような力を身につけてほしいと願っています。そして皆さんにはやりたいこと、なりたいたい自分を思い描き、未来に向けて歩みを進めていくようお願いいたします。

結びに、二十歳を迎えられた皆さんの、若い力と行動力を大いに期待し、輝かしい人生を歩まれることを心より祈念いたしました。メッセージといたします。

### 不撓不屈の精神で

双葉町議会議長 伊藤 哲雄

二十歳を迎えられた皆さん、おめでとうございます。

双葉町の次の世代を担われる皆さまが、心身ともに健やかに成長され、二十歳となられましたことを心からお祝い申し上げます。

東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所の事故から今年で13年目を迎えます。あの震災以来、生活が一変し、友達とも離れ離れになり、不安を抱きながら過ごされ、大変ご苦労されたことと推察しますが、多くの困

難を乗り越えて立派に成長された皆さんにメッセージを送ります。

皆さんがこれまで、学校や社会で学ばれましたことは、樹木にたとえれば幹の部分です。大きな枝を張り、立派な葉が茂るのはこれからです。台風に見舞われ、枝が折れ、葉が吹き飛ばされる時もあります。どうして人生はこんなに苦しいことが多いのかと、意気消沈する時も少なくないと思います。しかし、必ずそれと同じくらい、太陽と慈雨に恵まれる時があるものです。これからの人生、常に希望を持って歩んでいただきたいと思ひます。

また、物事は「先手必勝」と言ひます。先に先にと準備することによって、うまくいくことが多いのです。「段取り九分」とはそのことを言うのです。また「苦難福門」とも言ひます。苦しみを乗り越えた先には、幸福が待っているということ。嫌なことがあったら、それから逃げるのではなく歓迎する、つまり「難が有り」と書いて「有り難い」と読むのと同じです。苦しみを乗り越えたいと考えると、これから直面するであろういろいろな問題に対して、後ろを向かないで前向きに、一つひとつ解決していつてください。

双葉町はいま、未曾有の災害から乗り越えようと、復興・再生へ一歩一歩着実に進んできておりますが、これからの新しいまちづくりには創造性豊かな若い世代の力が不可欠です。皆さんは震災当時小学2年生というこで、避難先で過ごされた時間が長く、双葉

町で暮らしていた日々を思い起こすことが難しいのかもしれないが、ぜひ一人でも多くの皆さんにふるさとふたばへの思いを寄せ、新生双葉町の創造に向けて大きな役割を担っていただくとともに、双葉町との関わりを持ち続けていただくことを期待しています。

皆さんには、今後とも研鑽を積み、変動する社会をしっかりと見つめ、激動する時流にも流されることのない自己を確立し、次の世代を担う若人として、責任と誇りを持って、明日の社会を明るく健全なものとする原動力となられますよう心から期待しまして、お祝いのメッセージといたします。

### 切磋琢磨

双葉町教育委員会教育長 館下 明夫  
二十歳を迎えられました皆さまに、心よりお祝い申し上げます。

2011年3月11日。東日本大震災並びに東京電力福島第一原子力発電所の事故。私たち双葉町民は、この複合災害によってふるさと双葉町を追われ、まるでタイムスリップしたかのよう、情報に振り回され知らない土地での避難生活を強いられることになりました。

推測するに、毎日毎日が、保護者の方と一緒に悩み、不安を抱き戸惑いながらも学校生活を送り、多くの困難を乗り越えてきたことと思います。それぞれの場所で新たな友人との思い出を積み上げながら、多くの方々からの支

援と人との絆を深め、今現在の皆さんがあるのだと思います。

そこには、「感謝」と「生かされている」という思いを忘れてはいけません。二十歳を迎えるにあたり成長した自分を振り返り、自覚と責任を胸に、限らない可能性に向けて、精一杯の努力と様々なことへの知的好奇心を高め、チャレンジ精神を発揮して未来を切り拓いてほしいと思います。

将来を見つめる皆さんの目は光り輝いており、皆さんを温かく見守る多くの方々を期待を受けて、いろいろな機会に将来の双葉町への希望や自分の生き方について意見交換し共有してほしいと思います。自分を高め、仲間同士で人間性を磨き合うことにより希望の光を見出すことができると思います。

現在の双葉町は、復興はもとより、新しいまちづくりを進めております。ピンチをチャンスに変えながら、素晴らしい魅力あふれるまちづくりに取り組んでおります。

「学ぶとは、素直になること。教えるとは、未来を語ること」という言葉があります。これからの人生において素直に自分を見つめ、謙虚に学び合うことの実践と、多方面にわたる考えや新たな発想を語り合い、教え合うことで、双葉町の良き伝統・文化を継承しつつ、新たな町づくりに向けた明るい未来が見えてくると思います。

最後に、二十歳の皆さまの前途に幸多かれんことをお祈り申し上げ、お祝いの言葉といたします。



## 新春 賀詞交換会



1月7日、双葉町役場において賀詞交換会が開催され、来賓の方々や町議会議員、行政区長、各種委員、学校関係者など約60人が出席しました。

初めに伊澤史朗町長が、特定復興再生拠点区域の避難指示解除やそれに伴う住民帰還、新庁舎開庁、そして駅西住宅への入居開始など昨年1年は町にとつて新たなステージへと移行する大きな節目の年となったと振り返り、「ふるさと双葉町を未来へつないでいくために魅力あるまちづくりを目指し、職員一同力を合わせて復興・再生の歩みを一層加速させるようまい進していく所存です」とあいさつしました。

続いて、伊藤哲雄町議会議長、星北斗参議院議員、



橋本徹県議会議員、佐々木恵寿県議会議員より祝辞をいただき、岩本久人町商工会長の乾杯の発声により懇談に入りました。懇談では、昨年の町の歩みを振り返りながら、午後に予定されているはたちを祝う会や同日にJR双葉駅前で開催されていたダルマ市についてなど明るい話題で盛り上がりました。

会の最後には、平岩邦弘副町長の音頭により締めが行われ、町のさらなる復興・再生と参会された皆さまのご健勝とご多幸を祈念しました。



## 町民の皆さまへ

令和5年の新しい年を迎えてから早いもので1カ月が経ち、1年中で一番寒い季節を迎えました。

元旦には、産業交流センターの屋上より水平線から昇ってくる初日の出を拝み、双葉町の復興と町民の皆さまの無病息災を祈願しました。

1月4日の仕事始めの式では、町のさらなる復興と町民の皆さまのご健康とご多幸を祈願し、双葉ダルマに目入れを行うとともに職員に対し、「昨年は、特定復興再生拠点区域の避難指示解除、役場新庁舎での業務開始と双葉町にとって歴史が大きく動く、まさに激動の年であった。本年は復興加速化元年と位置づけ、さらなる復興を目指し帰還環境整備に取り組んでいく。双葉町に戻って良かった、町に住んで良かったと思ってもらえるようなまちづくりを突き進めていきたいので、腰を据えて取り組んでほしい」と訓示を行いました。

また同日、東京電力ホールディングス(株)小早川智明代表執行役社長が双葉町役場を訪問した際に①福島第一原子力発電所の廃炉については、早期かつ着実な廃炉の実施、廃炉作業における安全対策の徹底②町民の被害実態に即した賠償の実施③双葉町の復旧・復興に向けた取り組みへの協力関係等について要求書を手渡しました。

1月7日は双葉町役場新庁舎において賀詞交換会を開催し、福島県選出の国会議員、双葉郡選出の県議会議員、町議会議員、行政区長、学校関係者等、多くの方々にご臨席いただきました。

また同日「令和5年 双葉町はたちを祝う会」を開催し、11人の二十歳を迎えた方々をお祝いし、記念品等をお贈りしました。今年二十歳を迎えられた皆さんからは「双葉町の現状を積極的に発信し、復興のためにできることを続けたい」、「双葉への思いはいつも心の中にある」、「未来へ続く社会をみんなで作ってあげたい」などの声が聞かれ、うれしく思うとともに皆さんの期待に応えられるようなまちづくりを進めていかなければと決意を新たにしました次第です。

1月7日、8日の両日には新春恒例の双葉町ダルマ市が、震災後12年ぶりにJR双葉駅前広場において盛大に開催されました。両日も天候にも恵まれ、奉納神楽や巨大ダルマ引き、ダルマ神輿、双葉町民俗芸能発表会、町芸術文化団体連絡協議会による芸能発表などが行われ、県内外に避難されている町民の皆さまや双葉郡内の方々、これまで双葉町に支援で来ていただいた方々など約3,200人の来場者で賑わいました。改めて、長期にわたる避難生活の中でも「夢ふたば人」の皆さんがいわき市においてダルマ市を絶やさず実施していただきましたことに心から感謝と御礼を申し上げます。これまでの長い道のりを思い起こすと「ようやく双葉町に戻ってきたんだ」という感慨深い思いで胸がいっぱいになり、ふるさと双葉町でダルマ市を開催できたことの喜びをかみしめました。

今年の冬は、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行が懸念されていることから感染症予防対策に十分留意されますようお願いいたします。

双葉町長 伊澤 史朗

## 東京電力へ要求書手交

1月4日、双葉町役場において、伊澤史朗町長と伊藤哲雄町議会議長が、東京電力ホールディングス(株)の小早川智明代表執行役社長に対し、「福島第一原子力発電所の廃炉、原子力損害賠償の完全実施及び復旧・復興への協力に関する要求書」を手渡しました。

廃炉作業については、安全かつ着実に進めることが町民帰還の大前提であり、町民の安心・安全の確保を最優先に取り組むこと、そして迅速かつ分かりやすい情報発信を行うこと、原子力損害賠償については、今なおほとんどの町民が避難生活を強いられているという町の特殊な事情を十分認識し、自らの賠償基準や判断で対応することなく、早急かつ真摯に対応することなどについて強く求めました。



## 大熊町・双葉町・浪江町・トヨタ自動車による カーボンニュートラルに関する連携協定書調印式

12月22日、双葉町役場において「大熊町・双葉町・浪江町・トヨタ自動車によるカーボンニュートラルに関する連携協定書調印式」が行われました。この協定は、カーボンニュートラルに向けた取り組みの強化により地域の持続性を高めたい3町と、農業分野の研究開発の成果活用を通じ3町の復興及びカーボンニュートラルの実現に貢献したいと考えたトヨタ自動車株式会社の4者により締結されました。

当町では、震災後活用が難しかった農地で飼料作物を栽培することにより地力を回復させ、浪江町の復興牧場と連携しながら、低炭素な循環型農業や飼料等の地産地消による輸送時のCO<sub>2</sub>削減など、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを進めていきます。



## 双葉町・東北電力ネットワーク(株) 相双電力センターによる 大規模災害時の相互協力に関する協定書締結式

12月26日、双葉町役場において「双葉町・東北電力ネットワーク(株) 相双電力センターによる大規模災害時の相互協力に関する協定書締結式」が行われました。

この協定は、平時から町と東北電力ネットワーク(株) 相双電力センターとの相互の協力体制、情報共有の体制を整備しておくことにより、町内において大規模災害による長期的な停電が発生した際に、スムーズに電力設備の復旧がなされるよう締結されたものです。

伊澤史朗町長は、「災害に対して日ごろからの備えは極めて重要。協定を締結することにより、平時からの防災体制の連携をはじめ、災害時の停電復旧への体制構築が図られる。今後とも、住民の皆さんが安全・安心に生活できるよう、関係機関と連携して町の防災対策にしっかりと取り組んでまいります」と述べられました。



## 学校法人荒井学園新川高等学校修学旅行

昨年6月に町内を視察された富山県の学校法人荒井学園新川高等学校が、12月13日、修学旅行で教職員と生徒約70人が双葉町を訪れました。

生徒たちは、初めに双葉町役場において、伊澤史朗町長から歓迎のあいさつを受け、続いて震災の概要や町の被災状況、全町避難についてなど震災と原発事故による影響と町の復興への取り組み等について町職員からの説明を聞きました。

その後、JR双葉駅西側に整備された駅西住宅や町立双葉南小学校、双葉中学校、浪江町立請戸小学校、中間貯蔵施設等を見学し、震災と原発事故という複合災害や被災町村の現状について学びを深めました。



## \*\*\* 第2回 双葉町復興町民委員会 \*\*\*

12月15日、双葉町役場において令和4年度第2回双葉町復興町民委員会が開催され、10人の委員が出席しました。

冒頭で伊澤史朗町長は、「町の復興は行政だけで成し得るものではありません。町の課題解決には、町民の皆さまの忌憚のない意見が必要不可欠です。新たに策定する第三次の双葉町復興まちづくり計画に基づく実施計画策定に向けて、町民の皆さまのご協力を賜りますようお願いいたします」とあいさつしました。

今回の復興町民委員会では、双葉町復興まちづくり計画（第三次）で定められた施策や方向性について、具体的な事業として形にしていくため、アクティビティエリアや事業全般について協議、検討がなされました。



## 生活サポート補助金（令和2年度分）、新・双葉町生活サポート交付金の申請受付は令和5年3月31日で終了します。

令和2年度分の生活サポート補助金（中間貯蔵施設整備等影響緩和補助金）および新・双葉町生活サポート交付金の申請期限は令和5年3月31日です。令和5年4月1日以降は申請を受け付けることができませんので、まだ申請されていない世帯の皆さまにつきましては、お早めの申請をお願いします。

なお、申請についてお困りのことがありましたら、下記コールセンターへご連絡ください。ただし、コールセンターにつきましても令和5年3月31日をもって受付終了となります。

『生活サポート補助金コールセンター』

■フリーダイヤル：0120-280-707

『新・双葉町生活サポート交付金コールセンター』

■フリーダイヤル：0120-882-117

\* 受付時間：午前9時～午後6時（土・日・祝日を除く）

## 仕事始めの式

1月4日、双葉町役場新庁舎では初めてとなる仕事始めの式が行われました。

初めに伊澤史朗町長は、去年は町にとって激動の一年だったと振り返るとともに、「職員一丸となって町民の皆さんの帰還に対して、皆さんが戻れる環境をつくっていくための取り組みをしたいと思います。令和5年は双葉町の復興を加速させる元年だと肝に命じております。いろいろな懸案事項さらには難問が山積していますが、しっかりと職員の皆さんと連携して、住民帰還、町の復興に取り組んでいきたいと思っています。どうか今年一年さらなる復興のために一緒に取り組んでいただきたいと思います」と訓示を述べました。

続いて、職員により町民憲章が朗読された後、町の復興・再生を祈念し、双葉ダルマへの目入れが行われました。

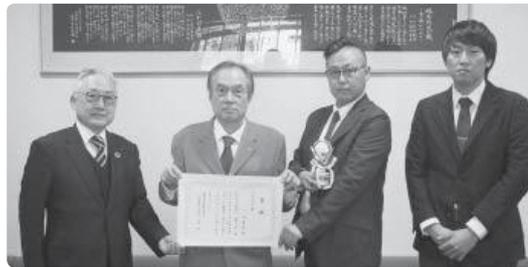
同日には、新年のあいさつのため伊澤町長の代理として館下明夫教育長が友好都市である埼玉県加須市を訪問し、角田守良加須市長、萩原利一副市長、小野田誠教育委員会教育長に双葉ダルマを手渡しました。



## 第21回 ふくしまふるさとCM大賞2022 アイデア賞受賞

KFB福島放送と(株)東邦銀行が主催する「第21回ふくしまふるさとCM大賞2022」において、町が応募したCM作品が特別賞であるアイデア賞を受賞したことから、12月22日、双葉町役場において(株)福島放送の寺尾克彦営業推進部長から伊澤史朗町長、企画・制作した復興支援員の事業受託者一般社団法人ONE福島の長谷川雄介代表へ伝達されました。

「おかえり」と題された今回の応募作品は、震災から11年ぶりに町への帰還が実現し、一歩ずつ着実に復興への歩みを進める町の様子を双葉ダルマさんを主人公にしたアニメーションで表現しました。KFB福島放送において、年間に30回放送されます。



▲応募作品はこちらから

## いわき・まごころ双葉会より要望書

12月20日、いわき・まごころ双葉会の横山勝朗会長ら5人が来庁し、伊澤史朗町長が要望書を受け取りました。同会は、医療費の減免措置及び高速道路利用料金の無料措置の延長について、町からも関係機関へ働きかけがなされるよう要望しました。



## 町立学校にタブレットドリルを導入しました

双葉町立小中学校で、ICT教育の一環として、振り返り学習や臨時休校時の家庭学習の充実を図るため、令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により、新たにタブレットドリルを導入しました。

いわき市での町立学校再開時から、1人1台タブレット端末を使える環境で、さらなる学習環境の充実を進めてまいります。



## 東日本大震災に係る被災者生活再建支援金の申請期間が延長されました

東日本大震災に係る国の被災者生活再建支援制度の申請期間が、さらに1年間延長されました。被災者生活再建支援制度とは、被災者生活再建支援法に基づき、自然災害(津波や地震)により、居住する住宅が全壊するなど生活基盤に著しい被害を受けた世帯(被災世帯)に対し支援金を支給し、生活の再建を支援する制度です。

※上記支援金の詳細につきましては、「広報ふたば 令和4年10月号」をご覧ください。

※新たな制度ではありませんので、既に申請されている方はお間違えのないようご注意ください。

●申請期間 延長前 令和5年4月10日まで

延長後 令和6年4月10日まで

【問い合わせ先】 いわき支所 住民生活課  
☎ 0246-84-5200 (代)

## 町県民税申告・所得税の相談

町県民税の申告は、令和5年度の町県民税を正しく算定する基礎となるほか、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の算定や各種福祉施策の資料となるなど重要な手続きです。

町県民税申告受付と所得税の相談を下記の日程で行います。

なお、最寄りの税務署の申告会場をご利用いただくことも可能です。

予約の有無など詳しくは各税務署にお問い合わせください。

お持ちのパソコンやスマートフォンを用いてご自宅等から申告することも可能です。

詳しくはP12「相馬税務署からのお知らせ」をご覧くださいの上、会場の混雑緩和にご協力をお願いいたします。

なお、各会場とも期間内の前半ほど混雑する傾向がありますので、ご承知おきください。

### 申告受付日程

日時（土、日曜日、祝日を除く）	会場	受付時間
2月13日（月）～2月17日（金）	双葉町郡山支所 （1階会議室、2階大会議室）	9:00～11:30、13:30～16:00 （ただし、 <u>2月17日は15:00終了</u> ）
2月20日（月）～2月24日（金） ※2月23日（木・祝）は休み	双葉町埼玉支所 （加須市プラザきさい3階 304会議室）	9:00～11:30、13:30～16:00 （ただし、 <u>2月24日は12:00終了</u> ）
2月27日（月）～3月10日（金）	双葉町いわき支所 （1階中会議室、多目的ブース）	9:00～11:30、13:30～16:00
3月13日（月）～3月15日（水）	双葉町役場本庁舎 （中会議室1、大会議室1）	9:00～11:30、13:30～16:00

※担当者が順番にご案内しますので、会場到着の際は受付名簿の記入をお願いします。

※来客状況、申告内容により長時間お待たせする場合がありますのであらかじめご承知おきください。

※混雑緩和のため、収支内訳書や医療費控除明細書の作成など、事前準備をしてから申告においていただきますようご協力よろしく申し上げます。

※新型コロナウイルス感染症対策に十分留意し、申告相談を行います。

会場にお越しの際はマスクの着用等、予防対策をお願いいたします。

**以下の方は、最寄りの税務署で申告相談いただきますようよろしく申し上げます。**

- ・ 青色申告の方
- ・ 土地や建物を売った譲渡所得（国・県・町への収用関係を除く）がある方
- ・ 令和3年分以前（過年度）の申告をする方
- ・ 所得税の住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除適用初年度）がある方
- ・ 準確定申告の方
- ・ 株式の譲渡や先物取引等及び株式の損失繰越がある方
- ・ 地震などの自然災害による雑損控除がある方

**申告対象者**

令和5年1月1日現在、双葉町に住民登録されている方は、原則として町県民税の申告をしなければなりません。ただし、次の1～3のいずれかに該当する方は町県民税の申告をする必要がありません。

**申告が不要な場合**

1. 税務署で所得税の申告をされた方
2. 給与収入のみで昨年中に事業所の年末調整が済んでいる方
3. 扶養家族（被扶養者）となっている方（ただし、住民登録が町外の方の扶養となっている方は申告が必要です）

※公的年金の受給者の方は、申告対象者に係るフローチャートの本誌折込に入れておりますので、ご参照の上、申告の要不要についてご確認ください。

※上記以外で収入がなかった場合、収入がなかった旨を双葉町戸籍税務課までお知らせください。ご連絡がないと、収入の有無を正しく判断できないため、所得の証明や国民健康保険税、介護保険料の算定に支障をきたす場合があります。

また、後日収入状況の確認を取らせていただく場合がございますのでご了承ください。障害者年金や遺族年金などの、非課税所得のみの方も同様に双葉町戸籍税務課までお知らせください。

**申告相談受付に必要なもの**

**所得に関するもの**

- 給与や年金の収入がある方**… 源泉徴収票・支払明細書など  
(特に記載されている住所が双葉町以外になっている方は必ず持参してください)
- 事業・不動産所得がある方**… 収入や経費がわかる各種帳簿及び領収書など  
(収支内訳書を作成のうえ持参してください)
- 農業所得がある方**… 農産物出荷証明書、収入や経費がわかる各種帳簿及び領収書  
(収支内訳書を作成のうえ持参してください)
- 一時所得（生命保険満期返戻金など）・配当所得（株式の配当など）・就労不能損害がある方**… 支払明細書など
- 雑所得（シルバー人材センター配分金・個人年金など）がある方**… 支払明細書など
- 土地や建物を売った譲渡所得（国・県・町への収用関係）がある方**… 売買契約書、申出・買取・収用証明書など

**所得控除に関するもの**

- 社会保険料控除を受ける方**… 令和4年中に支払った国民年金保険料などの領収書・証明書
- 生命保険料、地震保険料控除を受ける方**… 控除証明書
- 医療費控除を受ける方**… 領収書（受診者別、医療機関別にわけて支払額を計算し、医療費控除の明細書を作成の上、持参してください。）
- 障害者控除を受ける方**… 身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳など
- 寄附金控除を受ける方**… 寄附金受領書など（ワンストップ申請書を5カ所以内で提出済みの方は申告不要です。）  
※混雑を避けるため、事前の支払明細書の作成をお願いいたします。

**その他持参いただくもの**

- 還付金振込先の金融機関及び口座番号（申告者名義のもの）のわかるもの**（所得税が還付になる方の場合）
- 申告書にマイナンバーの記載が必要となっております。マイナンバーカードまたはご本人のマイナンバーが確認できる書類（通知カード等）及び記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類（運転免許証、公的医療保険の被保険者証等）が必要となりますので、忘れずにご持参ください。**
- 税務署から事前に申告書等の用紙または「確定申告のお知らせ」ハガキが送付されている方は、忘れずにご持参ください。予定納税額等の確認のために必要となります。**
- 申告書等の用紙は最寄りの税務署または1月末以降は双葉町戸籍税務課にもございます。町からの郵送を希望される場合はお手数でも双葉町戸籍税務課までご連絡ください。**

※令和4年中に合意等が成立した東京電力ホールディングス㈱から支払を受けた賠償金のうち、農業損害の減収分に対するもの、給与等の減収分に対する就労不能損害などは申告が必要となりますので、内訳等が記載された書類を必ずご持参ください。

確定申告の相談や申告に必要な書類などは、相馬税務署または双葉町戸籍税務課までお問い合わせください。

**【問い合わせ先】** 相馬税務署 ☎0244-36-3111（音声案内に従い「0番」を選択してください）  
双葉町戸籍税務課 ☎0240-33-0132

## 相馬税務署からのお知らせ

### 1 確定申告はとっても便利なスマホからがおすすめです！

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、お手持ちのスマートフォン・タブレット等で、ご自宅から所得税の確定申告ができます。

#### ● スマホ申告の便利機能

- ・青色申告決算書や収支内訳書の作成が今年から入力可能に！！
- ・給与所得の源泉徴収票をスマホで撮影するだけで自動入力！！

確定申告書等  
作成コーナー



スマホからの送信方法は次の2つの方式があります。

#### ● マイナンバーカード方式

マイナンバーカードとマイナンバーカード対応のスマートフォンを利用して申告

#### ● ID・パスワード方式

IDとパスワードを取得して申告！

※ IDとパスワードの発行を希望される場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。（確定申告期間中に限らず、随時申請可能です。）

※ ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

なお、従来どおりパソコンから「確定申告書等作成コーナー」を利用して、申告書を作成・印刷し、税務署へ郵送等により提出することもできます。

国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>

### 2 令和4年分の所得税等の確定申告書作成会場について

令和4年分の所得税（及び復興特別所得税）、消費税（及び地方消費税）及び贈与税の確定申告期における申告書作成会場は、次のとおり開設する予定です。

- 開設場所 … 『相馬市振興ビル6階』 相馬市中村字塚ノ町65-16
- 開設期間 … 令和5年2月13日（月）から3月15日（水）《土・日・祝日を除く》
- 開設時間 … 午前9時から午後4時

※申告書作成会場では、原則としてご自身のスマートフォンやタブレットを操作して確定申告書を作成しますので、来場する際は忘れずにお持ちください。また、マイナンバーカードをお持ちの方はマイナンバーカード（暗証番号：数字4桁、英数字6～16桁）も忘れずにお持ちください。

※申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。「入場整理券」は、会場で当日配付しますが、LINEを通じたオンラインによる事前発行も可能です。（配付方法の詳細は、別途国税庁ホームページ等によりお知らせします）

※「入場整理券」の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。

※会場の駐車台数には限りがありますので、JR・バス等の公共交通機関をご利用ください。

※税務署内には、申告書作成会場を設置しておりませんので、開設期間中に申告書作成会場にお越しください。

## 日本年金機構からのお知らせ

## 令和4年分 公的年金等の源泉徴収票の発行について

### ～ 確定申告まで大切に保管ください ～

令和4年中に厚生年金・国民年金等の老齢または退職を事由とする年金を受け取られた皆さまに、令和4年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額等をお知らせする「令和4年分公的年金等の源泉徴収票」(はがき)が日本年金機構から、令和5年1月中旬以降に順次送付されています。源泉徴収票は、確定申告の際に必要な書類となりますので、大切に保管ください。

## 【問い合わせ先】

年金ダイヤル ☎0570-05-1165  
 ※050で始まる電話でおかけになる場合は、☎03-6700-1165

お問い合わせの際には、基礎年金番号等をお知らせください。

※電話による源泉徴収票の再交付を希望される場合は、発送まで2週間程度かかりますので、お急ぎの方は、最寄りの年金事務所へご相談ください。

## 【受付期間及び時間】

- ・月曜日 (午前8時30分～午後7時)
- ・火～金曜日 (午前8時30分～午後5時15分)
- ・第2土曜日 (午前9時30分～午後4時)

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の年金事務所開所日初日に午後7時まで受け付けします。

※祝日(第2土曜日を除く)は、ご利用いただけません。

## 国民年金保険料の納付は口座振替が便利でお得です

国民年金保険料を口座振替にすると、金融機関に行く時間と手間が省けるうえ、納め忘れがなく大変便利です。

また、当月分保険料を当月末に引き落とすことにより、月々50円割引される早割や、6カ月分、1年分、2年分をまとめて前納するとさらにお得になります。

口座振替をご希望される方には申請書を送付させていただきますので、下記まで連絡ください。前納の申し込み期限は2月末まで(6カ月前納の場合は2月末、8月末)となりますのでお早目にお手続きください。

## 【令和4年度の場合】(参考)

年・月分	現金で納付した場合	口座振替にした場合	年間割引
1カ月	16,590円	16,540円(当月末振替)	600円(50円×12月)
6カ月	99,540円	98,410円(5月1日、10月31日に一括引き落とし)	2,260円 (1,130円×2回)
1年	199,080円	194,910円(5月1日に一括引き落とし)	4,170円
2年	397,320円	381,530円(5月1日に一括引き落とし)	15,790円(2年分)

※保険料額、割引額は令和4年度額で計算しておりますので、目安としてお考えください。

※令和5年度の保険料額、割引額は、令和5年2月下旬に日本年金機構ホームページにて告示される予定です。

※前納による納付済期間に厚生年金に加入した場合、未経過の期間にかかる国民年金保険料は、還付申請することができます。

【問い合わせ先】 健康福祉課 国保年金係 ☎0240-33-0131

12年ぶりの町内開催

# 双葉町ダルマ市



1月7日、8日の両日、双葉町ダルマ市実行委員会の主催により新春恒例の双葉町ダルマ市が開催されました。双葉町ダルマ市は震災以降も継続して開催されてきましたが、今年は12年ぶりに町内で開催され、2日間でおよそ3,200人が来場しました。

7日は安全祈願祭の後、三字芸能保存会による奉納神楽、そして特設ステージにて開会式が行われました。開会式では、岩本久人双葉町ダルマ市実行委員会委員長が、震災以降ダルマ市を継続して開催してきた町民有志の夢ふたば人（中谷祥久会長）の皆さんへ感謝の意を表するとともに、「ダルマ市が町の復興の原動力となるよう、皆さんと一緒に町の新たなスタートとしてこの駅前の賑やかさを取り戻していければと思います」とあいさつしました。また、来賓として伊澤史朗町長は「12年ぶりに双葉町でダルマ市が開催され、町内にたくさんさんの露店が並び、双葉ダルマの販売や巨大ダルマ引きが行われる、あの頃と同じダルマ市を見られることを大変楽しみにしておりますし、これまでの町の道のりを思い起こしますと「ようやく町が戻ってきたんだ」という感慨深い思いです。



実行委員長あいさつ

本日までダルマ市の開催に尽力された実行委員会の皆さまに心から敬意を表します」とあいさつしました。

開会式後は、子供樽神輿やステージイベント、「LOVE FOR NIPPON」と三条風協会の皆さんからの大風寄贈式、そしてダルマ市の一大イベントである巨大ダルマ引きが行われました。

8日は、双葉町民俗芸能発表会と第32回双葉町芸能発表会、消防団によるダルマ神輿が行われました。ダルマ神輿では、威勢のよい掛け声により出店している皆さんには商売繁盛を、来場者の皆さんには家内安全を、そして双葉町のさらなる復興などを祈願して、会場内を練り歩きました。

33団体による露店が並び天候にも恵まれた今年のダルマ市では、JA福島さくら女性部双葉支部の皆さんによる双葉ダルマの販売や双葉町商工会をはじめ各事業者による飲食物販売など、会場内の露店は大盛況の2日間となりました。

来場された皆さんは、懐かしい顔ぶれとの再会に話に花を咲かせたり、思い出の味を楽しみながらステージイベントを鑑賞したりと、思い思いにダルマ市を楽しんでいました。



町長あいさつ

## 安全祈願祭



## 奉納神楽 ～三字芸能保存会～



### 子供樽神輿



### 大凧寄贈式



### 巨大ダルマ引き



北



南

北が勝てば豊年満作、南が勝てば商売繁盛とされています。今年は2勝1敗で北に軍配が上がりました



### どんと祭



7日には、初發神社境内で、正月飾りや古いダルマをお焚き上げするどんと祭が行われました。

# 双葉町民俗芸能発表会



渋川の神楽 ～渋川芸能保存会～



前沢の女宝財踊 ～前沢の女宝財踊保存会～



相馬流れ山踊り ～双葉町相馬流れ山踊り保存会～



## 今年のダルマ市はたくさんの露店がありました



▲ J A 福島さくら女性部双葉支部



▲ 一般社団法人ふたばプロジェクト



▲ 双葉町商工会



▲ 双葉町商工会女性部



▲ 双葉町商工会青年部



▲ 夢ふたば人

## 第32回 双葉町芸能発表会

### 標葉せんだん太鼓保存会



▲「いなづま」「夏」

### JAスマイル大正琴



▲「翼をください」「荒城の月」「珍島物語」

### コーラスふたば



▲「双葉町民の歌」「峠の我が家」「星影のエール」

### 双葉町民謡同好会



▲「高砂 踊り」「津軽三味線演奏（花笠音頭、東京音頭）」  
「秋田大黒舞 踊り」

### 双葉町芸術文化団体連絡協議会



▲「ふたば音頭」



子どもから大人まで  
ダルマ市を楽しんで  
いました。



## ダルマ神輿



## 東日本大震災双葉町追悼献花場設置のお知らせ

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により亡くなられた方々への哀悼の気持ちをささげていただけるよう、以下のとおり追悼献花場を設置いたします。

- 日時** 令和5年3月11日(土) 午前9時から午後4時まで
- 会場** 双葉町産業交流センター 大会議室(双葉町大字中野字高田1番地1)
- 内容** ご遺族の方々をはじめ、多くの方々により会場内に設置した祭壇への自由献花
- その他** 当日午後2時46分に、会場内にて黙とうをささげます。  
ご供花、ご供物、ご香典等は辞退申し上げます。

会場内での新型コロナウイルス感染拡大防止のための対策に取り組みますので、ご来場される皆さまにおかれましても、感染対策へのご理解とご協力をお願いいたします。

**【問い合わせ先】** 住民生活課 生活支援・賠償対策係 ☎0240-33-0126

## 相馬税務署からのお知らせ

### 消費税のインボイス制度に関する説明会

税務署では、事業者の方を対象に消費税のインボイス制度説明会を開催します。

日時	定員	会場
①令和5年2月27日(月) 午前10時00分～午後0時00分	60名	福島県南相馬合同庁舎 南庁舎 4階401会議室 (南相馬市原町区錦町1丁目30)
②令和5年2月27日(月) 午後1時30分～午後3時30分 (主に消費税の免税事業者の方向け)	60名	
③令和5年3月14日(火) 午前10時00分～午後0時00分	60名	
④令和5年3月14日(火) 午後1時30分～午後3時30分 (主に消費税の免税事業者の方向け)	60名	
⑤令和5年3月17日(金) 午前10時00分～午後0時00分	60名	
⑥令和5年3月17日(金) 午後1時30分～午後3時30分 (主に消費税の免税事業者の方向け)	60名	

説明会は、事前予約制により、各回とも定員になり次第、受付を終了します。

説明会終了後、希望する方を対象に登録申請相談会を開催します。

会場の駐車場には限りがありますので、ご来場の際には、可能な限り公共交通機関をご利用ください。

**【申し込み先】** 相馬税務署 法人課税第一部門 ☎0244-36-3942 (直通)

## 令和5年2月6日からマイナポータルから オンラインで転出届を提出できるようになります！

令和5年2月6日から、転出届についてマイナポータルを通じたオンラインでの届出が可能になります。電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内での引越しをする方がご利用になれます。詳しくは、デジタル庁ホームページをご覧ください。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。



◆ 詳細は、デジタル庁政策ページ ➡

## 特定復興再生拠点区域外への帰還意向調査について

令和4年8月26日から9月20日にかけて、町は、内閣府と共同で、震災発生時、住民登録されていた方のうち、帰還困難区域（中間貯蔵施設区域を除く）に土地・建物を所有している方と、その方と同居されていた親族の方を対象に帰還意向調査を実施させていただきました。

これは、国の「2020年代をかけて、帰還意向のある住民が帰還できるよう、避難指示解除の取り組みを進める」という方針を踏まえ、帰還に必要な箇所の除染を実施して避難指示解除を進めていくために実施しているものです。

ご協力いただきました住民の皆さまにおかれましては、誠にありがとうございました。ご回答を踏まえて、今後、避難指示の解除や除染の範囲等についての検討を行ってまいります。

なお、1月10日時点の集計結果について、次のとおりお知らせいたします。

### 意向調査票 世帯ごとの送付・回収状況及び概要（1月10日時点）

	実績	内容
送付：発送数（部）	565	
<b>世帯数（世帯）</b>	<b>410</b>	
返送世帯数	210	
帰還希望あり	92	※1人以上が帰還希望者ありの世帯数
営農意向あり	60	
営農意向なし	22	
その他	10	
帰還希望なし	44	※世帯員全員が帰還希望なしの世帯数
保留	74	※帰還希望者0人かつ1人以上が保留の世帯数

※1：世帯員の方々が何カ所かに分かれてお住まいの場合、意向確認漏れを防ぐため、それぞれのご住所へ帰還意向調査書類を送付させていただいているため、世帯数と発送数は一致していません。

※2：営農のご意向については、帰還希望ありと回答いただいた世帯にのみお伺いしております。

また、調査票やこれまでの広報紙にも記載させていただきましたとおり、令和4年9月20日の締め切り以降も回答を受け付けてきましたが、令和5年3月31日（必着）をもって令和4年に送付した帰還意向調査へのご回答を締め切らせていただき、除染の範囲等の具体的な検討を行ってまいりますのでご理解いただけますようお願いいたします。加えて、これに伴い令和5年4月1日以降は問い合わせセンターの営業を平日（祝日除く）のみとさせていただきますのでご了承ください。

令和5年3月31日までは引き続き回答を受け付けておりますので、ご回答をいただける皆さまにおかれては、以下の問い合わせセンターへご連絡ください。

「帰還意向調査」問い合わせセンター フリーダイヤル 0120-285-122

受付時間 8:30～17:15（土日、祝日含む）※令和5年3月31日まで  
8:30～17:15（平日のみ【祝日除く】）※令和5年4月1日以降

## 双葉町郡山支所 ～健康相談会のご案内～

皆さまの健康づくりのお手伝いとして、保健師等による健康相談会を郡山支所 2階会議室で毎月1回実施しています。今年度も残り少ないですが、お誘いあわせの上どうぞお気軽にお越しください。令和5年度も開催予定です。



### ●日程 毎月第3木曜日（会場：双葉町郡山支所 ＊変更になることがあります）

2月16日（木） 10:00～11:30 心のケアセンターの講話や  
3月16日（木） 10:00～11:30 軽体操を予定しています。

### ●内容 健康相談、軽体操など

＊血圧・血糖値・コレステロールなどが気になる方や治療中の方、ご自身や家族の健康について気になる方など、お気軽にご相談ください。

令和4年度は、福島県立医科大学のご協力を得て、認知症サポーター養成を行いました。

参加者同士で介護の悩みや健康の相談ができる場にもなっています。

詳細については、下記までお問い合わせください。



【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎0240-33-0131

## 令和5年度 双葉町任期付職員採用候補者試験

双葉町は、東日本大震災からの復興に向け、職員が一丸となり取り組んでいます。復興事業を実施するにあたり、職員の不足が見込まれることから任期付職員の採用試験を実施します。

**受付期間** 令和5年2月1日（水）から令和5年2月24日（金）まで

### ●募集する職種、受験の条件及び人数

職種	職務内容	受験資格	人数
一般行政職	窓口における届出受付、相談、助成、広報、指導等の業務、帳票作成、文書整理、データ入力等に関する業務	パソコンの基本操作（文書作成や表計算処理等）ができる者 ※年齢、学歴は問いません。	若干名

### ●試験内容

一般行政職：論文試験、口述試験、身体検査（医師発行の身体検査書を提出）

### ●試験期日及び場所

期 日：令和5年3月上旬（予定）

場 所：双葉町役場（福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西73番地4）

詳細については、双葉町公式ホームページをご確認ください。

【問い合わせ先】 総務課 行政係 ☎0240-33-0124



## 普段の食事からSDGsを！ 冬が旬の**大根**！上手に使い分けて、余さず食べましょう！

大根は、100gあたり18kcalとヘルシーな野菜。部位ごとに味やみずみずしさの違いがあるため、多様な料理に使える野菜です！

### ●葉に近い上の緑の部分ほど、水分が多く、甘みがある。

上の部分… サラダなどの生食で。

真中部分… 煮物やおでんなどメイン料理で。

### ●先端にいく部分ほど、身がしまり辛みがある。

漬物や汁物や炒めもの、風味や食感を味わう料理で。

### ●大根の葉は、栄養価が高く、香りと歯ごたえを楽しめる。

彩り・風味・食感を活かした料理で。

### ●大根の皮は、食物繊維やビタミンCなどの栄養素が豊富！

きんぴらなどの炒め料理にアレンジすると◎ 捨てずに美味しく食べられます！



「栄養教室 in 福島」でデモンストレーションを行った「レシピ」1品をご紹介します。ぜひご家庭でも作ってみてください！

## ★電子レンジで簡単★

### 大根と小松菜のナムル (1人あたり：29kcal/食塩相当量0.4g)

#### 【材料】

#### 【分量(2人分)】

大根 ……………	50g
小松菜 ……………	60g
人参 ……………	20g
甘酢しょうが ………	30g
甘酢しょうが汁 ……	15g (約大さじ1)
濃い口しょうゆ ……	2g (約小さじ1/2弱)
ごま油 ……………	2g (約小さじ1/2)



#### 作り方

- ① 大根、人参、甘酢しょうがは千切り、小松菜は3cmくらいに切る。
- ② ①をまとめて皿に盛り、電子レンジ600Wで2分加熱する。
- ③ ボールに甘酢しょうが汁、しょうゆ、ごま油を入れ、②を混ぜ合わせて冷蔵庫で冷ましてから、器に盛りつけ完成！！

◎ 甘酸っぱさのある“甘酢しょうが”を使うことで、歯ごたえや見た目も美味しくなります。味付けに汁も使うことで、少ない調味料でも減塩につながり、SDGsにも！😊

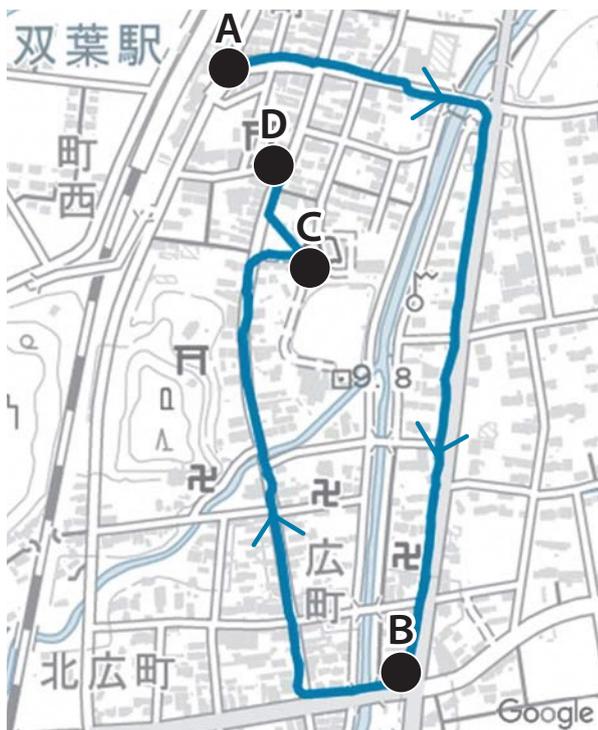
#### ◎ 野菜の切り方のPOINT

- ・ 繊維に沿って切る …… シャキッとした歯ごたえになる。(例：サラダなど)
- ・ 繊維を断ち切るように切る …… 火が通りやすくなる。(例：おでんのような煮物など)

## ◆ 双葉町の放射線に関する理解への取り組みについて ◆

### ～ 特定復興再生拠点区域の避難指示解除を迎えて ～

双葉町は、令和4年8月30日午前0時に特定復興再生拠点区域の避難指示が解除され、復興への歩みを進めています。そこで今回は、8月19日に実施したJR双葉駅周辺の空間線量率測定を、特定復興再生拠点区域避難指示解除後約3カ月の12月9日に同じ地点で、ほぼ同じ条件で行いました。



測定ポイント	①避難指示解除前 (令和4年8月19日)		②避難指示解除後 (令和4年12月9日)	
	50cm	1m	50cm	1m
A. 双葉駅前	0.10	0.08	0.10	0.09
B. 牛踏交差点付近	0.18	0.16	0.18	0.19
C. 図書館前	0.16	0.16	0.18	0.16
D. 初發神社	0.18	0.16	0.18	0.16

単位：μSv/h (マイクロシーベルト / 1時間当たり)

【測定日時(天気)】 ①令和4年 8月19日(金) 晴れ 11時04分～11時47分

②令和4年12月 9日(金) 晴れ 13時31分～14時05分

【測定ルート】 双葉駅前 → 国道6号 → 牛踏交差点 → 図書館 → 初發神社

【測定機器】 NaIシンチレーション式サーベイメータ (TCS-172)  
積算線量計 (DOSE e nano)

【測定方法】 定点 (上図 ●)  
サーベイメータを使用して高さ1mと50cmを測定  
歩行 (上図 ■)  
積算線量計を使用して歩行ルートの積算線量を測定



12月9日の測定の様子

作成協力：放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター

JR双葉駅前をスタートとして初發神社までの約2kmを34分間で歩いたところ、積算線量は0.094μSvでした。これを1時間あたりの被ばく線量に換算すると約0.17μSvとなり、これは胸部エックス線撮影1回あたりの被ばく線量(約60μSv)の360分の1程度の値です。また、避難指示解除前の8月測定時(1時間あたり約0.18μSv)と比較しても、ほとんど差がないことがわかりました。

放射線に関する相談や不安等があれば健康福祉課健康づくり係へお気軽にご相談ください。

## 双葉町社会福祉協議会

## ～ 2月 健康運動教室・サロンのお知らせ ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。参加をご希望の方は、事前申し込みが必要となりますので、下記問い合わせ先へご連絡ください。

## ● 健康運動教室

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
南東北総合卸センター 2階第6会議室 (郡山市喜久田町卸1丁目1-1)	①第1、3水曜日 ②第1、3木曜日 のどちらか	13:30～15:00	郡山事務所 ☎024-973-5291
福島市老人福祉センター 2階研修室 (福島市仁井田字八ツ割川原3)	2月14日(火)		
双葉町役場南相馬連絡所 1階会議室 (南相馬市原町区青葉町2-62-2)	毎週水曜日		南相馬出張所 ☎080-5730-1166

## ● 社協サロン

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
双葉町産業交流センター大会議室 (双葉町大字中野字高田1-1)	2月21日(火)	10:30～12:00	双葉町地域包括支援センター ☎0246-84-6729
福島市老人福祉センター 2階研修室 (福島市仁井田字八ツ割川原3)	2月24日(金)	10:00～11:30	郡山事務所 ☎024-973-5291

## 双葉町・大熊町のみなさん、見学会に参加しませんか

放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター（放射線リスクミセンター）では、東日本大震災・原子力災害伝承館や双葉町・大熊町の町内を見学する会の参加者を募集します。

詳細は、放射線リスクミセンターまでお問い合わせください。

**日 時** 令和5年3月4日(土) 10時30分～16時

※見学状況により、時間が前後する場合があります。

**内 容** 東日本大震災・原子力災害伝承館の見学  
放射線についてのお話、質疑応答など  
バスによる双葉町、大熊町の見学

**対 象** 双葉町、大熊町に住居登録があり、現在は町外に居住している方

**交通手段** バス(全行程) ※JRいわき駅集合・解散

**定 員** 15名程度(最小催行人数5名)

**費 用** 無料 ※JRいわき駅までの交通費及び昼食代は、各自負担となります。

**申し込み方法** 放射線リスクミセンターへ、お電話またはメールにてお申し込みください。

**申込期限** 令和5年2月15日(水)

## 【問い合わせ先】

放射線リスクコミュニケーション  
相談員支援センター

☎0120-478-100

(土・日・祝日を除く9:00～17:00)

✉F-sodan@nsra.or.jp



放射線リスクミセンター  
ホームページ

## WEB

<https://www.env.go.jp/chemi/rhm/shiencenter/index.html>

## 消防署からのお知らせ

### 収れん火災に気を付けましょう!!

収れん火災は、レンズや金魚鉢等により太陽光が集まり、その集まった光が可燃物に当たって発生します。冬は太陽の高度が下がり、屋内に太陽の光が差し込みやすくなるため危険性が高くなります。一年間に全国で数件ほどしか発生しておりませんが、その一件があなたの家で発生してしまうかもしれません。下記のチェックポイントに気を付け火災を未然に防ぎましょう。

#### チェックポイント

- ・外出の際はカーテンを閉める。
- ・窓際や光が差し込む範囲に鏡やガラス製品を置かない。
- ・タイヤのアルミホイール、水を入れたペットボトル等への保管場所に注意する。



### コンセントの確認をお願いします!

#### 電気コードの注意点



- ① コードを家具などの下敷きにしない。
- ② コードの位置や状態を点検する。
- ③ コードを束ねて使用しない。
- ④ 被覆が切れて導線が剥き出しのコードは使用しない。

#### コンセント・プラグの注意点



- ① コンセントやプラグにホコリが溜まらないように手入れする。
- ② 傷みや緩みがあるプラグは使用しない。
- ③ コードを引っ張ってプラグを抜かない。

**火事と救急は119番** <消防署連絡先> ・浪江消防署 ☎0240-34-4111  
 ・富岡消防署 ☎0240-22-2119



## 厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」



### 福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

#### 就職相談

「自分に合う仕事ってなんだろう」「就職活動って何から始めたらいいの?」「  
 どうしたら採用されるかな?」「自分のアピールポイントを見つけたい!」  
 こんなお悩みを相談員とひとつひとつ解決していきませんか。

就職への一步を一緒に踏み出しましょう! あなたの『働きたい』をサポートします!

【電話】フリーダイヤル 0120-810-650 受付時間: 平日9時~12時、13時~16時30分

【メール】ホームページ (<https://fkkoyou.net/>) の専用フォームから24時間受付中

【窓口】※予約制 (フリーダイヤルにお問い合わせください)



【問い合わせ先】 ホームページ  で検索

福島広域雇用促進支援協議会 福島統括窓口 (福島市中町4番20号 みんゆうビル202号)

☎ 024-524-2121 FAX 024-524-2125



## 環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ

### 除染・解体工事について

#### ●建物解体申請の締め切りについて

双葉町の旧特定復興再生拠点区域の建物解体の申請を以下の期間まで受け付けています。申請書類をそろえるのに時間を要する場合があるため、解体を希望する場合は、解体申請の受付窓口にお早めにご相談下さい。

【解体申請受付期間】 令和5年8月31日(木)まで

【解体申請受付窓口】 高島テクノロジーセンター(令和4年度環境省業務受託業者)

<場所> 双葉町役場いわき支所1階(いわき市東田町2丁目19-4)

<受付時間> 月曜日～金曜日 8:30～17:15(祝日及び年末年始を除く)

<連絡先> ☎0120-773-275(フリーダイヤル)

### 片付けごみについて

#### ●片付けごみの個別回収について

双葉町の旧特定復興再生拠点区域内における家屋について、家屋の片付けによって生じた片付けごみの回収を行っております。

【片付けごみ回収申込先】 双葉町片付けごみサポートセンター

<受付時間> 月曜日～金曜日 8:30～17:00(祝日及び年末年始を除く)  
(※FAXによる受付は24時間行っております。)

<連絡先> 株式会社 新成建設(令和4年度環境省業務受託業者)  
☎0120-115-261(フリーダイヤル) FAX:0120-115-271

※旧特定復興再生拠点区域での個別回収の申し込みは  
【令和5年8月31日(木)】で終了いたします。

環境省による回収をご希望の方は  
お早めに片付けごみサポートセンターへお申し込み下さい。

## 環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ ～中間貯蔵施設について～

#### ◇中間貯蔵施設見学会について

▶中間貯蔵工事情報センターでは、工事の進捗を紹介するため、中間貯蔵施設をバスで巡る見学会を開催しています。2月は、10日(金)、25日(土)を予定しています。

見学のお申し込み・お問い合わせは、中間貯蔵工事情報センター(☎0240-25-8377)までお願いします。(URL) [http://www.jesconet.co.jp/interim\\_infocenter/index.html](http://www.jesconet.co.jp/interim_infocenter/index.html)



#### ◇輸送について

双葉町内中間貯蔵施設の受入・分別施設等への輸送の状況は下記のとおりです。

・令和4年度は、74,804 m<sup>3</sup>搬入しています。(平成27年からの累計は3,883,044 m<sup>3</sup>) ※12月27日現在

#### ◇放射線モニタリングについて

▶空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。

▶中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のJESCO(中間貯蔵・環境安全事業株式会社)のHPで公表しております。(URL) <http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html>



【問い合わせ先】 福島地方環境事務所 中間貯蔵部 中間貯蔵総括課 ☎024-563-1293



# 双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられた  
お便りの一部をご紹介します

## 盛会裏だった最後の12月例会 いわき・まごころ双葉会

年間活動の一つである12月例会は新型コロナウイルス感染リスク回避のため、中断を余儀なくされていましたが、12月22日に東京福島県人会の一行40人をお迎えし、3年ぶりに例会を開催しました。双葉会の会員80人と計120人の参加者は、師走の何かと慌ただしい時節にも関わらず、心温まり楽しく流れる時間を共有いたしました。

東京福島県人会副会長の鈴木實様から、双葉会との交流会について11月下旬に打診があり、双葉会としてお迎えするにあたり、ソーシャルディスタンスを考慮、密を避けるため広い会場探しに奔走し、いわき市文化センターを確保、東京福島県人会の鈴木實様と打ち合わせを重ね、万全なコロナ禍感染対策も考慮して開催に至りました。

当日、伊澤史朗双葉町長は、公務のため欠席で

したが、メッセージを寄せられ、双葉会発足からこれまでの歩みを詳しく紹介、前進する復興の現況についても丁寧な内容が八巻副会長から朗読披露されました。

東京福島県人会の安齋会長のあいさつでは、これまでの故郷への支援や長期避難中の双葉会員へ労いと共に、力強い励ましの言葉をいただきました。

県人会の余興では、熱唱の数々、マジックショー等があり、会員一同心に残る爽やかな癒しとなり、コロナ禍にめげることなく、新しい年への活力源となりました。

終了後、県人会の安齋会長はじめ参加した皆さんから、双葉会スタッフに、温かい御礼と労いの言葉をいただき、スタッフ一同は、無事に閉会できたことに安堵しました。

いわき・まごころ双葉会 事務局長 大橋 庸一



## 万感の思い、ふたばダルマ市…

12年ぶりにふるさと双葉町で開催されたダルマ市…縁起物のダルマを買い求め連日1000人を超える人出で大変な賑わいの中、双葉町内外の旧知、避難中に新しく出会った方々等との懐かしくも嬉しい再会、新しい役場庁舎や整備が進むJR双葉駅周辺及び建設が進む誘致企業等、町の確実な復興を力強く感じ、万感胸に迫るものがありました。

一方かつての町並みは、東日本大震災で被災した建物の取り壊しが進み、人影もなく違和感を覚えました…が、賑やかなダルマ市を訪れ、ふるさとは確実に近く感じました。

まだまだ長く続く避難の生活ですが、故郷へ家族と往来する楽しみがさらに増し、いつの日か双葉での生活へ思いを馳せた、ふるさとのダルマ市でした。

令和5年1月 大橋 庸一(細谷)

### 【文芸】

俳句・一人居も 形ばかりの 豆を撒く

・ 鴨泳ぐ 水面ゆるく 春近し

・ 地蔵帽 作って待ちる 春彼岸

川柳・日向ぼこ ぽっくりく 老二人

短歌・佛壇に お茶水供え 日々語る

遺影ほほえみ 吾れをみつめて

今泉 禮子(長塚二)

## 初午祭開催のお知らせ

12年ぶりに前田稻荷神社で恒例の初午祭を開催いたします。

**日時** 令和5年2月5日(日) 10時から

**場所** 前田稻荷神社境内

**演目** 三字芸能保存会 神楽奉納  
前沢の女宝財踊保存会 女宝財踊

前田大杉会による紅白もち撒きも行われますので、皆さまお誘い合わせの上ご観覧いただきたくご案内申し上げます。

三字行政区長 伊澤 和夫

### 広報紙の発送について

「広報ふたば」「ふたばのわ」は、1居所につき1部送付しています。

ご家族が別々の場所に引っ越された場合や、同居することになった場合など、広報紙の発送に関することは下記までご連絡ください。

なお、「広報ふたば」「ふたばのわ」の発送先となっている方がお亡くなりになられた場合については、1カ月程度後に発送を中止いたしますが、ご家族の方に発送先を変更することも可能です。下記までご連絡ください。

【問い合わせ先】 秘書広報課 ☎0240-33-0125

### 避難先を移動された方へ

避難先を移動された方は「避難住民届」を提出してください。

※移動先の届出がないと、町からの広報紙、各種通知などの郵便物が届かなくなりますのでご注意ください。

【問い合わせ先】

戸籍税務課 ☎0240-33-0132

## 人のうごき12月分 敬称略

### お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者	行政区
<small>たまねせいのすけ</small> 玉根誠之介	11月26日	壮一郎・知里	新山

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載しています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

### お悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	行政区
横山ヨシ子	92	11月26日	鴻草
福田 清子	74	11月27日	郡山
清川 洋子	78	12月8日	下条
田中 光子	80	12月10日	石熊

秘書広報課

☎0246-84-5200 (いわき支所代表)

### 双葉町民の避難状況 (令和4年12月31日現在)

※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から死亡者を引き、出生者と転入者を加えた人口を示しています。

・福島県内に避難されている方 3,918人

・福島県外に避難されている方 2,707人

広報ふたば令和5年1月号の記載に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

P22：今月のベストスマイル

**誤** 県中・県南盆踊り継承懇談会



**正** 双葉町県中地区自治会盆踊り継承懇親会

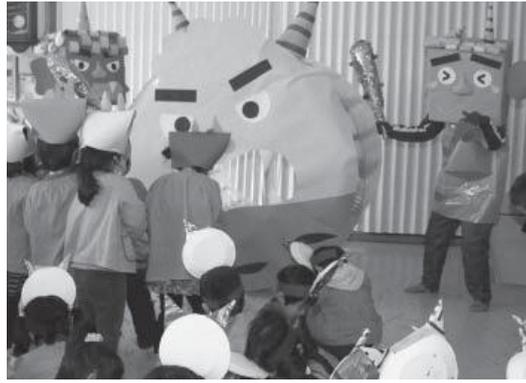
記録として次の世代へ  
ふるさと

# 絆通信

第111号



ずっと、ふるさと。双葉町。



## 双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして東京電力福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もなお全国に分かれて避難生活を送っています。

先のない不安な生活の中で、町民の皆さんが毎日をどのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんの声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載しています。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まることを期待いたします。



## 「ふるさと絆通信」で

あなたの想いを伝えてみませんか。

ふるさと絆通信では、避難されている皆さんへ想いを伝えていただける方を募集しています。

避難生活での活動や日々の生活の中で感じていること、ふるさと双葉町への想いをこのコーナーでお話ください。双葉町民の方ならどなたでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が町民の皆さんの避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただきます。

掲載する文章は、その内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する必要はありません。

【問い合わせ先】 秘書広報課  
☎ 0246-84-5200  
(いわき支所代表)



わたなべ ゆうじ  
渡邊 雄二 さん

(長塚一)



●避難先●  
福島県いわき市

### 「懐かし〜賑わい」の中で

避難後、初の町内開催となったダルマ市では、「なんだしばらぐだごど、今、どごさいんだ」と互いの再会を喜び合う多くの姿がみられました。

原発事故から5カ月後、初めて町内に立ち入りした時、防護服に身を包み乗り込んだバスの車窓からは、人がいる気配がなく、地震で倒壊した家屋、まるで雑木林と化した田畑が広がり、飼い主を失ったペットや家畜、中には、震災前にはあまり目にするこすらかなかったイノシシやダチョウの姿も見えました。

限られた時間の中、自宅に足を踏み入れました。すっかり荒れ果てた上に放射線量も高く、もう住めないかと実感させられました。あれから12年経ち、街の姿は変わり被災前と同じようにはいかないまでも、故郷で恒例行事が行われ、多くの方々が集う日が訪れたことに、うれしさや安堵を覚えました。

### 災害復旧は「家族を探し」から

震災当時、妻と両親を双葉町に残し、新潟県柏崎市に単身赴任していたため、連絡手段がなく安否も不明な中、マスコミの情報を頼りに、川俣町内の避難所を回り、知り合いに声をかけながら家族を探しました。普通なら地震では、家族の待つ家で壊れたものの片付けから始めるというのが通例でしたが、家族が揃うこと、見つけることが、最初の復旧作業となりました。

### 再び近づき始めた故郷

幸い、無事に再会して一家が揃い、単身赴任先の柏崎市に向かいました。太平洋側から日本海側での日々となり、私たち夫婦はともかく高齢の両親は地域に順応できるか心配でしたが、散歩がてらショッピングセンターなどに出かけるなど、年齢相応に元気な様子でした。

それから数年間、雪国での生活となりましたが、県外避難していた役場がいわき市に移り、帰還に向け先行きが見え始めたため、故郷に近く不自由なく行き来できるいわき市内に自宅を建てました。

### 地域コミュニティの繋がり

時間の経過とともに同じ行政区内の皆さんとも連絡が付くようになり、総会や交流会への参加などの交流が続けていきましたが、新型コロナウイルス感染拡大で、行政区の活動を含めさまざまな行事が見合わせとなりました。

昨年4月から、長塚一行政区長をさせていただいています。コロナ禍は続いていますが、ウイルスについて説明が進み、ワクチンや治療薬の開発など、ウィズ・コロナに向けて見通しが付いたこともあり、感染防止対策を講じた上で、この3月、対面での行政区総会・交流会を開催する予定です。避難先への定着が進み帰還する方は多くありませんが、その代わりに、住民同士のコミュニケーションの場を提供できるような行政区活動を進めたいと思っています。

## 今月のベストスマイル



1月8日、双葉町ダルマ市に参加した岩元要さん、里帆ちゃん、悠くん、幸枝さん（長塚一）ご家族の笑顔です。



### 編集後記

梅のつぼみが春を知らせる頃となりました。

今月の表紙は、1月7日に開催された双葉町はたちを祝う会の一場面です。今年は、双葉町ダルマ市と同日に行われたため、はたちを祝う会に出席された皆さんは晴れ着姿で露店をまわったり、巨大ダルマが設置されたJR双葉駅前写真撮影したり、また巨大ダルマ引きに参加して力いっぱい綱を引いたり、ダルマ市も同時に楽しむ様子がうかがえました。懐かしい仲間とダルマ市を楽しむ皆さんの笑顔は、皆さんの来場者で賑わっていたダルマ市の会場に一層の華やかさを添えていました。

また、12年ぶりに町内で開催されたダルマ市には2日間で約3,200人もの方が来場されました。たくさんさんの露店や恒例のイベントに加え、懐かしい顔ぶれとの再会に喜び合っている町民の方の姿をたくさん目にすることができました。

今年は、輝く笑顔と喜びが町にあふれた年明けとなりました。

## 連絡先

- **双葉町役場 本庁舎**  
〒979-1495  
福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西73番地4  
☎ 0240-33-2111  
FAX 0240-33-2115  
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp
- **いわき支所**  
〒974-8212  
福島県いわき市東田町二丁目19-4  
☎ 0246-84-5200  
FAX 0246-84-5212  
✉ iwaki@town.futaba.fukushima.jp
- **郡山支所**  
〒963-8024  
福島県郡山市朝日一丁目20番2号  
☎ 024-973-8090  
FAX 024-933-5120  
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp
- **埼玉支所**  
〒347-0105  
埼玉県加須市騎西36番地1 加須市騎西総合支所2階  
☎ 0480-53-7780  
FAX 0480-53-7266  
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp
- **南相馬連絡所** (午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分)  
〒975-0039  
福島県南相馬市原町区青葉町2-62-2  
☎ 0244-32-1275  
FAX 0244-32-1277
- **つくば連絡所** (月・火・水 午前9時～午後5時)  
〒305-0044  
茨城県つくば市並木3丁目1 551棟  
☎/FAX 029-854-7511

○ **双葉町公式ホームページ**  
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>

○ **双葉町産業交流センター  
公式ホームページ**  
<https://www.f-bicc.jp/>



○ **双葉町公式YouTubeチャンネル**  
<https://www.youtube.com/user/futabakoho>

○ **双葉町公式ブログ「ブログふたばのわ」**  
<https://futabanowa.wordpress.com/>